

四 半 期 報 告 書

(第86期第1四半期)

ユシロ化学工業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第86期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）

【会社名】 ユシロ化学工業株式会社

【英訳名】 Yushiro Chemical Industry Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 胡 栄 一

【本店の所在の場所】 東京都大田区千鳥2丁目34番16号

【電話番号】 03-3750-6761

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部 財務部長 菊 本 善 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区千鳥2丁目34番16号

【電話番号】 03-3750-6761

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部 財務部長 菊 本 善 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第1四半期 連結累計期間	第86期 第1四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	7,497	8,043	31,565
経常利益 (百万円)	789	867	3,243
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	576	655	2,228
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	809	△63	3,641
純資産額 (百万円)	29,788	31,726	32,197
総資産額 (百万円)	41,020	43,592	43,683
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	42.46	48.31	164.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.3	68.5	69.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、貿易摩擦による景気の下リスクが高まりつつありますが、米国及び欧州を中心に設備投資と個人消費に支えられ総じて底堅さを維持しております。また、我が国の経済は輸出・生産活動に加えて個人消費も持ち直し、緩やかな回復基調にあります。

このような環境下、売上高は前年同期比7.3%増の8,043百万円となりました。また、営業利益は前年同期比15.2%減の556百万円、経常利益は前年同期比9.9%増の867百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比13.8%増の655百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、セグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

① 日本

国内自動車生産に牽引されセグメント売上高は前年同期比8.2%増の4,388百万円となりました。セグメント利益は原材料費の高騰を受け、前年同期比12.4%減の232百万円となりました。

② 南北アメリカ

好調を維持しておりましたメキシコ子会社は日系自動車メーカーの生産台数減少の影響を受け昨年実績を下回りましたが、景気回復が続くブラジル子会社の売上高は前期を上回り、アメリカ子会社は昨年から続いている乗用車販売の不調の影響で前期並みの実績となりました。その結果、売上高は前年同期比0.3%増の1,433百万円となりました。セグメント利益は、人件費増及び原材料費高騰の影響により前年同期比20.1%減の126百万円となりました。

③ 中国

日系自動車メーカーの生産増により売上高は前年同期比11.2%増の1,038百万円となりました。セグメント利益は、人件費増及び原材料費の高騰により前年同期比31.3%減の43百万円となりました。

④ 東南アジア／インド

自動車メーカーの生産が好調なタイ・インドネシアの子会社を中心に業績が拡大しており、昨年黒字化したインド子会社も順調に業績を伸ばしております。その結果、セグメント売上高は前年同期比9.8%増の1,182百万円となりました。セグメント利益は、増収効果はありましたが原材料費の高騰により前年同期比5.8%減の148百万円となりました。

財政状態は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、43,592百万円となり、前連結会計年度末に比べ90百万円減少しました。主な要因として、「商品及び製品」が224百万円増加したものの、「投資有価証券」が186百万円、「建物及び構築物（純額）」が109百万円減少したことによります。

負債は、11,865百万円となり、前連結会計年度末に比べ380百万円増加しました。主な要因として、「賞与引当金」が278百万円、「未払法人税等」が102百万円、「未払金」が59百万円減少したものの、「支払手形及び買掛金」が623百万円、流動負債の「その他」が233百万円増加したことによります。

純資産は、31,726百万円となり、前連結会計年度末に比べ470百万円減少しました。主な要因として、「利益剰余金」が248百万円増加しましたが、「為替換算調整勘定」が713百万円変動したことによります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益を毀損するもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主や対象会社が株式の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が大規模買付提案に係る条件よりも有利な条件をもたらすために大規模買付提案者との協議・交渉を行うことを必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資さないものも少なくありません。

当社は、自動車業界とその関連業界及びビルメンテナンス業界に対して高品質の製品と技術サービスを提供することで、ユーザー各社から高い信頼を得ている専門メーカーです。特に主力となる金属加工油剤関連事業においては、主要ユーザーである自動車業界の海外進出にもグループ各社を通じて対応する等国内外において展開を拡大しつつあります。これらを踏まえ、当社は、当社の企業価値の源泉が、長年にわたって独自に蓄積してきたノウハウ及び株主の皆様、従業員、取引先、顧客、地域社会、その他の当社の利害関係者との良好な関係性にあると考えております。したがって、大規模買付行為を行う者が、このような当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で、これらを中期的に確保し、向上させるのでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損されることになりかねません。

当社は、このような当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損する大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗手段を講ずることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する取り組みとして、中期経営計画を策定し、その達成に向けてグループ一体となって取り組んでおります。

(a) 事業環境と当社グループの対応

当社の主要顧客が属する自動車産業の国内市場は、高齢化及び若年層の自動車離れや生産拠点の海外移転も進み、頭打ちの状態が続いております。一方、海外市場は拡大基調にあり、当社グループは、平成26年度より取り組んできました第17次中期経営計画の初年度に、インド及びメキシコで工場を立ち上げ、また2年目の平成27年度に日本シー・ビー・ケミカル社を当社グループに加えるなど事業の強化・拡大を図ってきました。

平成29年4月からの第18次中期経営計画では、持続的成長を実現するため、市場が拡大する地域へ積極的な経営資源の投入を継続し、グローバルでの販売力・技術力強化及び戦略的投資により当社グループの総合力強化を図ってまいります。

(b) 基本方針

(イ) グローバルでの販売力強化

拡大する海外市場に対応するための人員強化や国内及び海外拠点での販売網を構築することで販売力強化につなげ、事業拡大を加速させます。

(ロ) コア事業での競争力強化

金属加工分野での技術提案力をより強化し、顧客満足度の向上及び付加価値向上を図り、利益ある事業拡大につなげます。また、戦略的投資により事業強化を行います。

(ハ) グループ間シナジーを最大限に発揮できる体制構築

当社グループが持つ情報を積極的に活用し、経営の効率化とスピードアップによりグループ間のシナジーがより発揮できる体制を構築します。

(c) 基本戦略

(イ) 海外事業戦略

- 1) 営業人員増強及び販売店・代理店網の整備による販売力強化
- 2) 国内を含む会社間での情報の積極的活用による業務の効率化
- 3) アメリカ、中国、東南アジアを中心に販売拠点を拡充

(ロ) 国内事業戦略

- 1) 販売チャネルの強化
- 2) 素形材加工油剤分野の拡販
- 3) コスト競争力強化を目的としたグローバル製造ラインの構築
- 4) 工具メーカー・機械メーカーとの連携及び大学と共同研究推進

(ハ) 戦略的投資

- 1) 日本及び北米を中心にアライアンス、M&Aによる事業強化・拡大の実施

(ニ) 新規事業戦略

- 1) 自己修復性ポリマーゲルの事業化

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成30年6月26日開催の第85回定時株主総会において、当社株式等の大規模買収行為に関する対応策（買収防衛策）の継続を株主の皆様にご承認いただきました。（以下、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を「本プラン」といいます。）

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が企業価値諮問委員会の勧告を尊重しつつ、当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者との交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものです。なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページをご参照ください。

(https://www.yushiro.co.jp/app/news_view.php?id=qT)

④ 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

本プランは当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、まさに上記当社の基本方針に沿うものです。特に本プランについては経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を充足していること、第85回定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合に株主意思確認総会において株主意思を確認することとしていること、及び取締役の任期は1年であり、また当社取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等株主意思を重視するものであること、独立性の高い企業価値諮問委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず企業価値諮問委員会の判断を経ることが必要とされていること、企業価値諮問委員会は当社の費用で第三者専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は425百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,180,000
計	29,180,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,900,065	13,900,065	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	13,900,065	13,900,065	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年6月30日	—	13,900,065	—	4,249	—	3,994

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 322,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,571,800	135,718	—
単元未満株式	普通株式 5,765	—	—
発行済株式総数	13,900,065	—	—
総株主の議決権	—	135,718	—

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式 82株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成30年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユシロ化学工業株式会社	東京都大田区千鳥 2丁目34番16号	322,500	—	322,500	2.32
計	—	322,500	—	322,500	2.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,439	8,508
受取手形及び売掛金	※ 6,598	※ 6,521
商品及び製品	1,535	1,760
原材料及び貯蔵品	2,157	2,177
その他	247	211
貸倒引当金	△20	△18
流動資産合計	18,957	19,158
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,761	4,652
機械装置及び運搬具（純額）	1,256	1,279
工具、器具及び備品（純額）	318	355
土地	5,111	5,104
リース資産（純額）	15	29
建設仮勘定	42	62
有形固定資産合計	11,505	11,483
無形固定資産		
	707	671
投資その他の資産		
投資有価証券	11,442	11,256
保険積立金	622	629
長期預金	165	158
繰延税金資産	6	6
その他	296	250
貸倒引当金	△20	△22
投資その他の資産合計	12,512	12,279
固定資産合計	24,725	24,434
資産合計	43,683	43,592

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 3,767	※ 4,391
短期借入金	1,717	1,745
リース債務	21	24
未払金	816	757
未払消費税等	34	59
未払法人税等	291	188
賞与引当金	506	228
役員賞与引当金	27	28
その他	1,148	1,381
流動負債合計	8,331	8,803
固定負債		
長期借入金	511	514
リース債務	72	80
繰延税金負債	714	720
役員退職慰労引当金	98	103
厚生年金基金解散損失引当金	275	—
退職給付に係る負債	1,247	1,239
長期預り保証金	178	179
資産除去債務	16	16
その他	39	207
固定負債合計	3,154	3,062
負債合計	11,485	11,865
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,249	4,249
資本剰余金	4,046	4,046
利益剰余金	22,229	22,478
自己株式	△426	△426
株主資本合計	30,098	30,347
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,146	2,150
為替換算調整勘定	△1,915	△2,629
退職給付に係る調整累計額	△25	△22
その他の包括利益累計額合計	205	△502
非支配株主持分	1,893	1,881
純資産合計	32,197	31,726
負債純資産合計	43,683	43,592

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	7,497	8,043
売上原価	5,050	5,591
売上総利益	2,447	2,451
販売費及び一般管理費	1,791	1,895
営業利益	656	556
営業外収益		
受取利息	28	16
受取配当金	32	44
持分法による投資利益	46	198
為替差益	15	25
その他	19	41
営業外収益合計	142	326
営業外費用		
支払利息	6	10
その他	3	4
営業外費用合計	9	14
経常利益	789	867
税金等調整前四半期純利益	789	867
法人税等	159	168
四半期純利益	629	699
非支配株主に帰属する四半期純利益	53	43
親会社株主に帰属する四半期純利益	576	655

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	629	699
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	199	3
為替換算調整勘定	△221	△417
退職給付に係る調整額	5	2
持分法適用会社に対する持分相当額	195	△351
その他の包括利益合計	179	△762
四半期包括利益	809	△63
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	809	△51
非支配株主に係る四半期包括利益	0	△11

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の処理)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	64百万円	51百万円
支払手形	29百万円	29百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	173百万円	198百万円
のれん償却額	2百万円	2百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月31日 取締役会	普通株式	339	25	平成29年3月31日	平成29年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月25日 取締役会	普通株式	407	30	平成30年3月31日	平成30年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	南北 アメリカ	中国	東南アジア /インド	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,057	1,429	933	1,076	7,497	—	7,497
セグメント間の内部 売上高又は振替高	256	2	6	14	279	△279	—
計	4,313	1,432	939	1,091	7,777	△279	7,497
セグメント利益	265	158	63	157	644	11	656

(注) 1 各地域セグメントに属する国

日 本 : 日本

南 北 ア メ リ カ : アメリカ、ブラジル、メキシコ

中 国 : 中国

東南アジア/インド : タイ、マレーシア、インド、インドネシア

2 セグメント利益（営業利益）の調整額11百万円は、内部損益取引の調整額が14百万円、未実現損益の消去が△0百万円、のれんの償却額が△2百万円であります。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	南北 アメリカ	中国	東南アジア /インド	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,388	1,433	1,038	1,182	8,043	—	8,043
セグメント間の内部 売上高又は振替高	235	—	5	20	261	△261	—
計	4,624	1,433	1,043	1,203	8,304	△261	8,043
セグメント利益	232	126	43	148	550	5	556

(注) 1 各地域セグメントに属する国

日 本 : 日本

南 北 ア メ リ カ : アメリカ、ブラジル、メキシコ

中 国 : 中国

東南アジア/インド : タイ、マレーシア、インド、インドネシア

2 セグメント利益（営業利益）の調整額5百万円は、内部損益取引の調整額が0百万円、未実現損益の消去が8百万円、のれんの償却額が△2百万円であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	42円46銭	48円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	576	655
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	576	655
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,577	13,577

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、平成30年8月7日開催の取締役会において、北米を中心にビジネスを展開するQualiChem, Inc. (以下、「QualiChem社」)の発行済株式の100%を当社の米国子会社であるYushiro Manufacturing America Inc. (以下、「Yuma社」)を通じて取得することを決議いたしました。

1. 株式取得の目的

当社はグローバル化の推進を中期経営計画の重要方針に掲げ、米州、中国及び東南アジア、インドに進出し現地日系企業を中心に事業拡大を図っております。しかし、持続的成長においては海外各拠点での非日系企業への拡販や非自動車分野への参入が課題となっています。特に北米市場でのこのような実績は当社にとって他拠点での事業拡大に繋がる最重要課題と位置付けております。

今回、株式取得するQualiChem社は北米市場を事業基盤とした金属加工油剤メーカーであり、欧米系顧客を主体とし、充実した代理店を活用して航空機、医療機器分野といった非自動車分野への展開で事業拡大しています。

今後はQualiChem社の北米における販売チャネルを活用したYuma社製品の拡販、原材料調達及び技術面でのシナジー、更に将来的には北米以外の当社拠点の活用により効率的な事業拡大に繋げることが可能と考えております。

2. 株式取得の相手方の名称

Glenn Frank 他2名

3. 買収する会社の名称、事業内容、規模 (平成29年9月30日現在)

(1)名称	QualiChem, Inc.	
(2)事業内容	金属加工油剤及び水処理剤の製造販売	
(3)規模	資本金	47千USドル
	売上高	40,587千USドル
	総資産	12,868千USドル
	純資産	7,860千USドル

4. 株式取得の時期

平成30年8月下旬 (予定)

5. 取得する株式等の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1)取得する株式の数	121.9株
(2)取得価額	56,500千USドル
(3)取得後の持分比率	100.0%

6. 支払資金の調達方法

自己資金及び借入金による調達予定

(多額な資金の借入)

当社は、平成30年7月16日開催の取締役会において、資金の借入について決議いたしました。

1. 資金の使途

当社によるYuma社への増資資金及びQualiChem社の株式取得費用

2. 借入先の名称

株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行他3金融機関

3. 借入金額

50億円

4. 借入期間

平成30年8月下旬から8年間

5. 担保の有無

無担保

2 【その他】

平成30年5月25日開催の取締役会において、平成30年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額 407百万円

(2) 1株当たりの金額 30円

(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成30年6月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月10日

ユシロ化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 義 広 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユシロ化学工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユシロ化学工業株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年8月7日開催の取締役会において、北米を中心にビジネスを展開するQualiChem, Inc.の発行済株式の100%を米国子会社であるYushiro Manufacturing America Inc.を通じて取得することを決議している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年7月16日開催の取締役会において、資金の借入について決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【会社名】 ユシロ化学工業株式会社

【英訳名】 Yushiro Chemical Industry Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 胡 栄 一

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都大田区千鳥2丁目34番16号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大胡 栄一は、当社の第86期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

